

令和元年 第12回別府市農業委員会総会議事録

日 時 令和元年11月19日(木)午後2時00分

場 所 別府市役所 農業委員会室

招集者 別府市農業委員会 会長職務代理者 浜川 和久

次 第

議事

- 1 別府市農業委員会会長の処遇について
- 2 現・別府市農業委員会会長の農業委員会委員及び会長の辞任に対する同意について
- 3 別府市農業委員会会長の選任について
- 4 別府市農業委員会職務代理者の選任について

出席委員 6名 ※ 番号は議席番号

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 齋藤 孝一 | 2番 佐藤 進蔵 |
| 3番 園田 喜久男 | 5番 星野 賢一 |
| 6番 久保 賢一 | 7番 浜川 和久 |

欠席委員 1名 ※ 番号は議席番号

- 4番 恒松 直之

出席職員 事務局長 久恒 美千代 補佐 藤本 智美

午後2時00分 開会

(局 長) 只今より、11月1日付で招集請求がありました、別府市農業委員会会長の処遇についての案件について審議するため総会を開催いたします。

本日の総会の出席委員数は6名で、委員定数7名に対し、過半数を超えていますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしましたので、ご報告申し上げます。

ます。

なお、本日の総会は、総会会議規則23条第1項の規定により浜川職務代理者が議長として議事を進行いたします。

ここでお願いがございます。

議案に上程いたしました案件について質問等がございましたら、挙手をしていただき、議長の承認のうえ、発言していただきたいと思っております。

それから、総会の開会中は携帯をマナーモードにするか電源をお切り下さいますようお願いいたします。また、やむを得ず離席する場合は、議長の許可を得て下さい。

よろしくお願いいたします。

それでは、浜川職務代理者、よろしくお願いいたします。

(議長) それでは、本日の総会は、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の議案は、別府市農業委員会会長の処遇に関する案件について審議するものでございます。

これより会議を開きます。

本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(議長) ご異議がないようでありますので、6番 久保賢一委員、3番 園田喜久雄委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

それでは議事にはいります。

- (議 長) 本日は、「別府市農業委員会会長の処遇について」の審議でございます。
- まず「現・別府市農業委員会会長の農業委員会委員及び会長の辞任に対する同意について」でございます。
- 委員の皆様方にご報告があります。
- 11月15日、恒松直之氏より、別府市農業委員会委員及び会長を辞任したい旨の辞任届が提出されました。
- この度の件を受けて、我々も、処遇について何度も協議をしまいましたが、今般、会長本人から辞任届が提出されましたので、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。
- 全員の意見を伺いたいと思いますので、皆さん、ご意見をお願いします。
- (委 員) 7月の総会からずっと、農業委員会の関係行事にも出席しておらず、実際、総括するという立場の会長が会議に出席しないわけですから、今般、委員及び会長の辞任届が提出されたということですので、その意思を汲んで、辞任に同意してはいいかかと思えます。
- (委 員) 私も色々と協議してきましたが、○番委員と同様、辞任に同意してもよいかと思えます。
- (委 員) 私も辞任に同意する方向でいいかと思えます。
- (委 員) 私も皆さんに同意見です。辞任に同意します。
- (委 員) 私も皆さんと同じです。辞任に同意する方向でいいかと思えます。

(議 長) 事務局は農業委員会委員の辞任及び会長の辞任について、説明をしてください。

(事務局) 農業委員会等に関する法律第 13 条には、委員は、正当な事由があるときには、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することが出来る、と規定されております。

農業委員会の同意をいただいた後、市長の同意をいただければ、正式に辞任するという運びとなります。

また、同条第 2 項により、会長は正当な事由があるときは、農業委員会の同意を得て、辞任することができるとなっております。

(議 長) それでは、「別府市農業委員会会長の農業委員会委員及び会長の辞任に対する同意について」同意することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(委 員) 挙手 (全員)

(議 長) 全員、賛成でございます。「別府市農業委員会会長の農業委員会委員及び会長の辞任に対する同意について」は同意することと決定いたしました。

本日議決しましたので、速やかに任命権者であります、別府市長に報告し、市長の同意が得られれば、正式に辞任という運びになります。

次に、「別府市農業委員会会長の選任について」を議題といたします。

それでは、事務局は農業委員会会長の選出方法について、説明をお願いします。

(事務局) はい、ご説明いたします。

別府市農業委員会規程第 2 条 1 項により、会長は総会において選挙する。ただし委員中に異議のないときは、指名推薦の方法によることができる、とあります。

(委員) 指名推薦の方法が良いと思います。

(委員全員) 異議なし

(議長) それでは、別府市農業委員会会長の選任は、指名推薦の方法によることといたします。

(委員) 議長、私は久保委員を指名推薦したいと思います。久保委員は委員の経験年数も長く、農業者としても地元地域においても势力的に活動されておられ、経験も豊富で皆を引っ張ってくれる方なので久保委員が適任ではないかと思います。

(議長) ただいま、○番委員より、6番久保委員を指名推薦したい、というご意見が出ましたが、皆様いかがでしょうか。

(委員) 賛成（全委員）

(議長) それでは、事務局、議案を作成してください。

(暫時休憩)

再開いたします。

別府市農業委員会会長を6番久保委員にすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員) 挙手（全委員）

(議 長) 全会一致であります。よって、議案「別府市農業委員会会長の選任について」は 6 番久保委員に決定いたしました。

それでは、別府市農業委員会総会会議規則第 7 条により、会長が議長となりますので、ここで議長を交代したいと思いますが、新会長が議事録署名委員になっておりますので、今後の議事の議事録署名委員もあらためて決めてください。

(会 長) ただいま、皆さんの推薦を得まして、私が会長を拝命することになりました。身の引き締まる思いでございます。

私ども、別府市農業委員会委員は、農業委員としての使命を再確認し、職責を果たし、信頼回復に努めたいと思いますので、委員各位のご協力をお願いします。

それでは、今後の議事につきましては、別府市農業委員会総会会議規則第 7 条の規定により、私が議長を務めさせていただきます。先ほど、浜川委員が言われておりましたように、今後の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委 員) 異議なし

(議 長) ご異議がないようでありますので、2 番佐藤進蔵委員、3 番園田喜久雄委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

それでは、「別府市農業委員会会長職務代理者の選任方法について」、説明をお願いします。

(事務局) はい、ご説明いたします。

会長の職務代理につきましては、別府市農業委員会規程第 3 条により、会長が欠け

たとき又は事故があるときは、委員会の委員が総会であらかじめ互選した会長代理がその職務を代理する。ただし、委員中に異議のないときは、指名推薦の方法によることが出来る、とあります。

したがって、互選または指名推薦の方法となります。

(委 員) 指名推薦の方法が良いと思います。

(委 員) 賛成 (全委員)

(議 長) それでは、指名推薦の方法で職務代理者を決めることにご異議ございませんか。

(委 員) 異議なし (全委員)

(議 長) それでは、別府市農業委員会会長職務代理者は指名推薦の方法によることといたします。

(委 員) 議長よろしいでしょうか。これまで、浜川委員が職務代理者で、会長が総会を欠席している間、委員会をまとめてくれましたし、せめて来年の7月19日の任期までは、引き続き会長職務代理者になって新会長を補佐していただきたいと思います。

(議 長) 只今、○番委員より、7番浜川和久委員を指名推薦したい旨の提案がありました。皆様、いかがでしょうか。

(委 員) 異議なし。(全委員)

(議 長) それでは、事務局は議案の作成をしてください。
(暫時休憩・・・)

(議 長) 再開いたします。
それでは、お諮りいたします。
別府市農業委員会職務代理者を7番浜川和久委員とすることに賛成委員の挙手を求めます。

(委 員) 挙手 (全委員)

(議 長) 全会一致であります。よって、只今提出されました議案「別府市農業委員会会長職務代理者の選任について」は、7番浜川委員に決定いたしました。
浜川委員、今後ともよろしくお願ひします。それでは、浜川委員に一言お願ひします。

(浜川委員) 皆様の推薦によって、引き続きまして、職務代理者を務めさせていただきます。
別府市農業委員会の再生に向け、努力してまいりたいと思っておりますので、委員皆様全員のご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

(議 長) それでは、皆様、一緒に頑張つて、補い合いながら、推進委員さんとも連携を取りながら、農業委員としての職務に精進していきましょう。
私も浜川職務代理者や委員皆様方に助けていただきながら精いっぱい職責を果たしていきたいと思ひます。
それでは、今回の件を踏まえて、これまで以上のコンプライアンスの徹底を図るため、倫理規程の作成をしてはどうか、と委員皆様から意見が出ておりました。

この件につきまして、早速協議したいと思います。

(事務局) 議長、よろしいでしょうか。

前回の総会の際、その件が出ましたので、あらかじめ他の委員会で作成しているものを、何種類か用意いたしておりますので、お配りしてもよろしいですか。

(議長) お願いします。

この規程を参考にしながら、委員さん方に持ち帰っていただいて、12月の総会では、推進委員さんも見えますし、原案作成に向け、協議したいと思うのですが、いかがですか。

(委員) 異議なし。

(議長) 事務局は、倫理規程を来月の総会で話し合いたいので、推進委員さんにも、この資料を送付していただけますか。

(事務局) 承知しました。

(議長) それでは、本日の総会の議事は終了いたしました。

これにて散会といたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 40 分 上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 _____ 会 長 _____ 印

署名委員 _____ 2 番 委 員 _____ 印

署名委員 _____ 3 番 委 員 _____ 印